

議案第 79 号

平成 30 年度狭山市一般会計補正予算（第 2 号）

補正予算別冊のとおり

平成 30 年 8 月 31 日提出

狭山市長 小谷野 剛

## 平成30年度狭山市一般会計補正予算（第2号）

平成30年度狭山市一般会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,023,433千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ45,274,133千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の追加は、「第2表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
11 地方交付税		千円 2,070,000	千円 △194,862	千円 1,875,138
	1 地方交付税	2,070,000	△194,862	1,875,138
15 国庫支出金		6,072,748	46,555	6,119,303
	2 国庫補助金	830,367	45,021	875,388
	3 国庫委託金	36,243	1,534	37,777
18 寄附金		20,100	200	20,300
	1 寄附金	20,100	200	20,300
19 繰入金		1,247,700	573,471	1,821,171
	1 特別会計繰入金	2	573,471	573,473
20 繰越金		600,000	1,340,012	1,940,012
	1 繰越金	600,000	1,340,012	1,940,012
21 諸収入		1,012,146	260,036	1,272,182
	6 雑入	451,263	260,036	711,299
22 市債		2,684,500	△1,979	2,682,521
	1 市債	2,684,500	△1,979	2,682,521
歳入合計		43,250,700	2,023,433	45,274,133

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 総務費		千円 5,298,135	千円 1,902,122	千円 7,200,257
	1 総務管理費	4,285,062	1,901,646	6,186,708
	3 戸籍住民基本台帳費	281,003	476	281,479
3 民生費		18,613,636	89,571	18,703,207
	1 社会福祉費	8,722,868	13,400	8,736,268
	2 児童福祉費	7,691,825	68,103	7,759,928
	3 生活保護費	2,182,697	8,068	2,190,765
4 衛生費		3,904,997	1,700	3,906,697
	1 保健衛生費	1,529,584	1,700	1,531,284
5 労働費		180,765	9,788	190,553
	1 労働諸費	180,765	9,788	190,553
8 土木費		3,942,643	16,760	3,959,403
	1 土木管理費	236,201	3,000	239,201
	3 都市計画費	2,438,942	13,760	2,452,702
10 教育費		4,287,546	3,492	4,291,038
	2 小学校費	1,077,433	3,492	1,080,925
歳 出 合 計		43,250,700	2,023,433	45,274,133

第2表 債務負担行為補正

追 加

事 項	期 間	限 度 額
旧智光山荘解体工事費	平成30年度から 平成31年度まで	千円 52,445
旧東中学校解体工事調査設計委託料	平成30年度から 平成31年度まで	21,800
旧入間中学校解体工事調査設計委託料	平成30年度から 平成31年度まで	17,000

第3表 地方債補正

変更

起債の目的	区分	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
旧新狭山地区センター 解体事業費	補正前	千円 18,200	普通貸借 又は 証券発行	4.0%以内	借入先の融通条件による。ただし、市財政の都合により据置期間を短縮し、若しくは繰上償還し、又は低利に借換えすることができる。
	補正後	39,900	同上	同上	同上
旧勤労福祉センター 解体事業費	補正前	51,000	同上	同上	同上
	補正後	63,000	同上	同上	同上
旧智光山荘解体事業費	補正前	79,300	同上	同上	同上
	補正後	76,200	同上	同上	同上
臨時財政対策債	補正前	1,750,000	同上	4.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	同上
	補正後	1,717,421	同上	同上	同上